

平成 28 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 鎌 倉 新 書
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 清 水 祐 孝
(コード番号：6184)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部 長 須 藤 諭 史
(TEL. 03-6262-3521)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 28 年 9 月 30 日（金曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、4 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数（平成 28 年 8 月 12 日現在の発行済株式数にて試算）

株式分割前の発行済株式数	2,009,600 株
今回の分割により増加する株式数	6,028,800 株
株式分割後の発行済株式数	8,038,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000 株

(※) 上記発行済株式総数及び増加株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成 28 年 9 月 14 日（水曜日）
分割の基準日	平成 28 年 9 月 30 日（金曜日）
分割の効力発生日	平成 28 年 10 月 1 日（土曜日）

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

株式分割の実施に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成28年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	780円	195円
第2回新株予約権	780円	195円
第3回新株予約権	780円	195円
第4回新株予約権	780円	195円
第5回新株予約権	780円	195円

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。なお、定款の変更の効力発生日は平成28年10月1日（土曜日）となります。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成28年10月1日（土曜日）

以上